

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年11月9日付けの「特別調査委員会の設置及び2022年3月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ」で公表しました通り、外部からの指摘を受け、事実経緯の確認のために社内調査、検討を進めた結果、一部の取引について会計処理の適切性に疑念があることを認識しました。かかる事態を受け、当社は2021年11月9日に外部の専門家を委員長とする特別調査委員会を設置し、調査を進めて参りました。

当社は2022年1月27日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、売上の前倒し計上、架空売上の計上及び架空原価の計上等の不適切な会計処理の修正が必要との判断をいたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表等及び財務諸表等、四半期財務諸表並びに四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正することいたしました。

これらの決算訂正により、当社が2018年2月14日に提出いたしました第18期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、南青山監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	713,164	599,008	1,009,333
経常利益 (千円)	163,569	153,346	269,371
四半期(当期)純利益 (千円)	99,909	102,727	171,842
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	62,049	62,049
発行済株式総数 (株)	1,056,000	4,370,000	1,092,500
純資産額 (千円)	666,093	894,255	842,125
総資産額 (千円)	1,193,239	1,201,568	1,251,610
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.16	23.51	44.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.05	21.62	41.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	55.8	74.0	67.3

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.67	15.40

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成28年9月12日付で普通株式1株につき300株の割合で、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、生産活動が緩やかに回復し、雇用・所得情勢が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、働き方改革等の影響もあり、国内大手メーカーでは、より一層の生産性向上を目指し、業務効率化・コスト削減の動きが加速しております。そのなかで、当社が提供しているマニュアル制作の効率化を実現するサービスは、企業のニーズとマッチしており需要が高まってきております。このような経済情勢の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供を積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

事業戦略につきましては、前事業年度から継続する重点顧客戦略を強化するために、名古屋に営業拠点を設けて、同地区のお客様への営業活動を充実化させておりますが、引き続き、今後の更なる需要拡大に対応すべく、海外地域も含めた他の地域への営業拠点の設置を積極的に検討してまいります。また、今後は、成長のスピードを速めるために、M&Aや事業提携等を積極的に検討してまいります。

技術面につきましては、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「誘導型マニュアル」である「AIマニュアル」の開発に、引き続き取り組んでおります。AIマニュアルを導入することによって、お問い合わせ窓口（コールセンター）等の問い合わせ件数の減少、技術者の教育期間の短縮、熟練から若手への技術の承継等が容易となります。また、多言語による誘導が可能となることで、積極的な外国人技術者の受入れが可能となり、少子高齢化による慢性的な労働力不足を補うことができ、お客様の生産性が大幅に向上することが期待されています。これからも引き続き、お客様に新たなイノベーションを提供できるよう様々な新製品・新サービスの開発を進めてまいります。また、「e-manual」につきましても、より一層、お客様がマニュアルを制作する際の「品質向上」「業務効率化」「負担軽減」「コスト削減」を実現すべく、本バージョンから採用している組版エンジンの新たな機能の実装や更なる利便性の向上に向けて、システム開発に取り組んでまいります。

営業面につきましては、好調な経済環境が続いている当社の主要顧客が属する工作機械業界から、多数の引き合いをいただいております。また、今後も多くの工作機械展示会等に積極的に参加し、「e-manual」「AIマニュアル」の提案を行い、更なる受注の獲得に努めてまいります。

また、当社では、残業ゼロに向けた意識改革などの働き方改革を推進しております。今までの取り組みに加えて、在宅勤務制度の拡充等を検討してまいります。今後も全社を挙げて社員のワークライフバランスの充実、更なる生産性の向上を図ってまいります。

当第3四半期累計期間における業績は、売上高599,008千円（前年同期比16.0%減）、経常利益153,346千円（前年同期比6.2%減）、四半期純利益102,727千円（前年同期比2.8%増）となりました。

当第3四半期累計期間の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、重点顧客へ積極的な営業活動を実施し、e-manual導入企業でのe-manual利用案件が増加したものの、売上高289,230千円（前年同期比20.0%減）、セグメント利益84,197千円（前年同期比51.3%減）となりました。

MOS事業

MOS事業においては、重点顧客への積極的な是正提案等、競合他社との差別化を進めたものの、売上高309,777千円（前年同期比11.9%減）、セグメント利益148,274千円（前年同期比1.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は1,201,568千円となり、前事業年度末に比べて50,042千円の減少となりました。

(流動資産)

流動資産は1,142,584千円となり、前事業年度末に比べて77,101千円減少となりました。これは主に、現金及び預金が30,379千円、その他が30,695千円、受取手形及び売掛金が21,225千円それぞれ減少したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は58,983千円となり、前事業年度末に比べて27,059千円増加となりました。これは主に、投資その他の資産が19,941千円、有形固定資産が11,179千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は176,092千円となり、前事業年度末に比べて68,288千円減少となりました。これは主に、未払法人税等が58,486千円、支払手形及び買掛金が21,149千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は131,219千円となり、前事業年度末に比べて33,884千円減少となりました。これは主に、社債が20,000千円、その他が7,220千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は894,255千円となり、前事業年度末に比べて52,130千円増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金の額が48,102千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,370,000	4,370,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,370,000	4,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	4,370,000	-	62,049	-	53,998

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,251,100	42,511	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 118,900	-	-
発行済株式総数	4,370,000	-	-
総株主の議決権	-	42,511	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、南青山監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,055,119	1,024,739
受取手形及び売掛金	116,528	95,302
仕掛品	157	5,386
その他	48,142	17,446
貸倒引当金	261	290
流動資産合計	1,219,685	1,142,584
固定資産		
有形固定資産	4,561	15,740
無形固定資産	21,630	17,569
投資その他の資産	5,731	25,673
固定資産合計	31,924	58,983
資産合計	1,251,610	1,201,568
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,817	39,667
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払法人税等	71,596	13,110
賞与引当金	10,656	6,100
仮受金	1,880	10,618
その他	59,435	66,600
流動負債合計	244,381	176,092
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	35,006	28,342
その他	30,097	22,877
固定負債合計	165,103	131,219
負債合計	409,485	307,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,049	62,049
資本剰余金	325,407	325,407
利益剰余金	454,317	502,419
自己株式	-	125
株主資本合計	841,773	889,749
新株予約権	352	4,506
純資産合計	842,125	894,255
負債純資産合計	1,251,610	1,201,568

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1 713,164	1 599,008
売上原価	220,742	171,771
売上総利益	492,422	427,236
販売費及び一般管理費	324,005	372,236
営業利益	168,416	55,000
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	2	2
受取手数料	-	102,057
営業外収益合計	5	102,064
営業外費用		
支払利息	2,844	1,628
売上債権売却損	387	2,090
社債発行費	1,129	-
その他	492	-
営業外費用合計	4,853	3,718
経常利益	163,569	153,346
税引前四半期純利益	163,569	153,346
法人税、住民税及び事業税	32,013	48,909
法人税等調整額	31,646	1,710
法人税等合計	63,659	50,619
四半期純利益	99,909	102,727

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

— 仮受金

当社の架空売上に係る売上代金の一部又は全部について、当社の役員等より偽装入金されたものであります。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節変動

当社の主要顧客先は国内大手メーカーであることから、国内大手メーカーの予算執行日が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間および第4四半期会計期間に偏る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	4,603千円	5,150千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年12月21日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成28年12月20日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行い、資本剰余金が258,867千円増加し、自己株式が179,200千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金が273,358千円となりました。自己株式の残高はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,625	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	361,587	351,577	713,164	-	713,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	361,587	351,577	713,164	-	713,164
セグメント利益	172,839	150,492	323,332	154,915	168,416

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	289,230	309,777	599,008	-	599,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	289,230	309,777	599,008	-	599,008
セグメント利益	84,197	148,274	232,472	177,471	55,000

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円16銭	23円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,909	102,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,909	102,727
普通株式の期中平均株式数(株)	3,677,867	4,369,971
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円5銭	21円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	311,239	382,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 平成28年8月2日開催の取締役会決議により、平成28年9月12日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、平成29年2月13日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年7月28日

グレイステクノロジー株式会社
取締役会 御中

南青山監査法人

代表社員 公認会計士 桂川 修一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高口 洋士
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノロジー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。

なお、元監査人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年2月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

